

大規模小売店舗の変更に関する届出

由利本荘市告示第 1 0 5 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和 6 年 1 1 月 2 8 日

由利本荘市長 湊 貴信

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

株式会社モリキ 代表取締役 錦織 征紀
長野県飯山市南町 1 3 番地 3

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグセイムス本荘中梵天店
秋田県由利本荘市中梵天 1 3 2 番地

(3) 変更した事項

①大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

名称	ラパス本荘店
所在地	秋田県本荘市出戸町中梵天 1 3 2 番地

(変更後)

名称	ドラッグセイムス本荘中梵天店
所在地	秋田県由利本荘市中梵天 1 3 2 番地

②大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前 1)

小売業者		住所
名称	代表者	
株式会社エスロード	代表取締役社長 宍戸 孝	山形県酒田市あきほ町 6 6 2 番地の 5

(変更前 2)

小売業者		住所
名称	代表者	
株式会社東北セイムス	代表取締役 増田 敦	宮城県仙台市太白区西中田五丁目 1 7 番 1 号

(変更後)

小売業者		住所
名称	代表者	
株式会社モリキ	代表取締役 錦織 征紀	長野県飯山市南町 1 3 番地 3

(4) 変更の年月日

- | | |
|-------------|------------|
| ①名 称 | 平成28年5月1日 |
| 所在地 | 平成17年3月22日 |
| ②株式会社東北セイムス | 平成28年5月1日 |
| 株式会社モリキ | 平成31年3月1日 |

(5) 変更する理由

- | | |
|-------------|-----------|
| ①名 称 | 吸収合併のため |
| 所在地 | 行政区画変更のため |
| ②株式会社東北セイムス | 吸収合併のため |
| 株式会社モリキ | 吸収合併のため |

2 届出年月日

令和6年11月27日

3 関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 縦覧場所

由利本荘市役所 産業振興部 商工振興課

(2) 縦覧期間

令和6年11月28日から令和7年3月28日まで

4 意見書の提出先

由利本荘市尾崎17番地 由利本荘市産業振興部商工振興課

5 意見書に添付する書面に記載すべき事項

- (1) 意見を述べる者の氏名及び住所
- (2) 意見の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見を述べる理由